

大島証人への尋問プランの一部

のための素材

'86. 9. 9 松下

1. 「根本と大島との身体的衝突は、大島が入差し、松下のタバコを  
おみ消した後」(7月18日、23丁) か? ← 用差し後 1~数分後に

< 時間的にまちがってあり、現場の状況を再構成している。 >  
意図的に

2. 「千田書記官と松下の話の内容は判じない」(7月18日、36丁)

「執行時の松下は何かフツフツしていた(おみ)」(7月18日 37丁)

< 松下の意志表示へ発言内容をかくした。 > (控室の壁の表現は  
みえたか?)

3. 「根本を控室から押し出したのは坂口、竹脇」(7月18日、39丁~)

< 押し出し方にのりついていない。 >

↑ 背中を床につけ

松下の押し出し方よりも先に、~~意図的に~~ 手足をとって  
根本の

引きずっている。

↓ (失礼になる。)

4. 「小野が倒れ、松下が上にかぶった状態、松下の手足が

(自発的に) 両お向4に変わったので、手足をとってけこた」(7月18日  
41丁)

は大ウソである。逮捕~連行の方法として訓練する

↑ 牛ごわい相牛の

↓ いるはず。  
(警察、拘置所、よくわかる)

∴ 検察官の見解(7月18日 42丁)は、至極不足かキマレ

5. 「松下は法廷内でタバコにマッパで火をつけた。」(7月18日、57丁)

< 使わない。 >

6. 控室内の人物配置、人数、動作は記憶があまりない。

男、女

4人?

{ 松下は根本への執行時、立ち上った? (40丁)  
他の人は松下への " 何もしなかった? (39丁)

7. 根本に暴行を加えたと思われ、山田警備員がうごきと返す

にしている。

証人申請必要

← (松下の

8. 判決々判前に、大島は、もう一度、傍聴に来て、写真撮影をしている。

(黙るを想定し、人定の資料とするため?)

その際、松下から弁護人への連絡要請をうけ、了承して去っている。

この〈夏〉と 2の5に<<2>リ。 2にへ行くが、に〜との

9.9 午後3時 ~ 0市役所ロビー における {自主ゼミ} テーマ断片

↓  
5時 ~ 川崎弁護士事務所 (各参加者へ補完して下さい。)

9.10 大塚地裁 (次回予定 9.20、次回公判 9.24 午後14:15合)  
午後14:15合 (午前中 毎日地裁 知品引渡本所)

1. 根本法に關する刑事公判における証人の問題 (→鈴木2人の位置)

↓  
からは、被告人側証人の必要性に關する提起は、二小まで与えられていゝ。

(この水準に達規定と小す。根本法の発想の根拠と討論の対象にして決めていく。)

1' 保釈金に準備してあったそのの現金を全て支出 ~~する~~ 今後の裁判費用、  
諸々。 (公判調書謄写費用の支払いは9.9に必要) 5と2に付するが。

1'' 身柄引受人、制限住居等についての判断のズレ (例: 根本法と小本法)

1''' 場合に関する人事院審理 (刑事公判との差異の意味するものは何か?)

2. RB 302 の強制執行にかかわる 尊RB公判、判決の延期 (次回未定)

RB、α ~ β ~ γ 公判の今後の展開  
9.30

に対して、それとこれの位置から何と何と〜できるか?

参考例 8.10 金本法の秋子2人訪問、 8.15 河村法の秋子2人への  
Zel.  
8.28 村屋法の岡山における討論提起の審判。 話し合い。  
(6.22 経過にかかわる) ↑  
と平和協議会からの提起プラン

2' 学友会北院 (提訴以降 ~、日常性の渦との格闘、小の君の現況 ~)

3. 至遇等の確認 8.19 高松高裁、 9.14 101 中之島公金堂 ↓  
予定 11/18 反日誌掲載の支援基金 (池田、松下巻一)

8.30 南山大で444. 中尾、浮津の各々による自主ゼミ

↓  
84.12.17 上告審の小野弁護士と解任 → 国選 (未定)

甲山テマの把握 (改訂版の審判と判例にて) 松下の国選は8.27決定

2. 時の提通信を軸として岡山から〜するテマ〜

か  
ら  
の  
提  
議  
書

日  
の  
提  
議  
書

2011.11.11